資料2

仙台市農業の復旧・復興の 取り組みについて

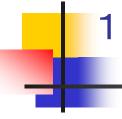


平成25年2月

仙台市経済局

〈目 次〉

- 1. 東日本大震災の被害状況
- (1)地震の概要
- (2)津波被害状況
- (3)市内の人的被害・建物被害
- (4)市内被害額
- (5)農林水産業関係被害額
- 2. 復旧・復興に向けた連携体制
- (1)仙台東部地区農業災害復興連絡会
- (2)市と大学・研究機関との連携による取組について
- (3)「東北大学大学院農学研究科と仙台市との連携と協力に関する協定」
- 3. これまでの取り組みについて
- (1)農地のがれき撤去について
- (2)除塩対策について
- (3)農林業施設の復旧状況について
- (4)国・県の主な営農支援策について
- (5)市の主な営農支援策について
- 4. 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト
 - (1)農地の復旧と再生
 - (2)農業者の経営基盤強化支援
 - (3)6次産業化の促進
 - (4)農商工連携の推進
 - (5)農と食のフロンティア推進特区
 - (6)主な農と食のフロンティア事業



1. 東日本大震災の被害状況

(1)地震の概要

〇発生日時 平成23年3月11日 14:46ころ

〇震央地名 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)

〇規模 マグニチュード9.0

〇市内震度 震度6強 宮城野区

" 6弱 青葉区、若林区、泉区

〃 5強 太白区

〇津波 3月11日14:49 太平洋沿岸に大津波警報発令

津波の高さ 仙台港 7.2m(推定値)

(地震発生後、約1時間後に津波(第一波)到達)

※最大余震(4月7日23時32分頃)マグニチュード7.1 宮城県沖

震度6強 宮城野区 震度6弱 青葉区・若林区

震度5強 泉区 震度5弱 太白区

大津波到達



東部地区の被災状況写真【荒浜地区】



東部地区の被災状況写真【藤塚地区】



宅地の被害状況写真



おおとや

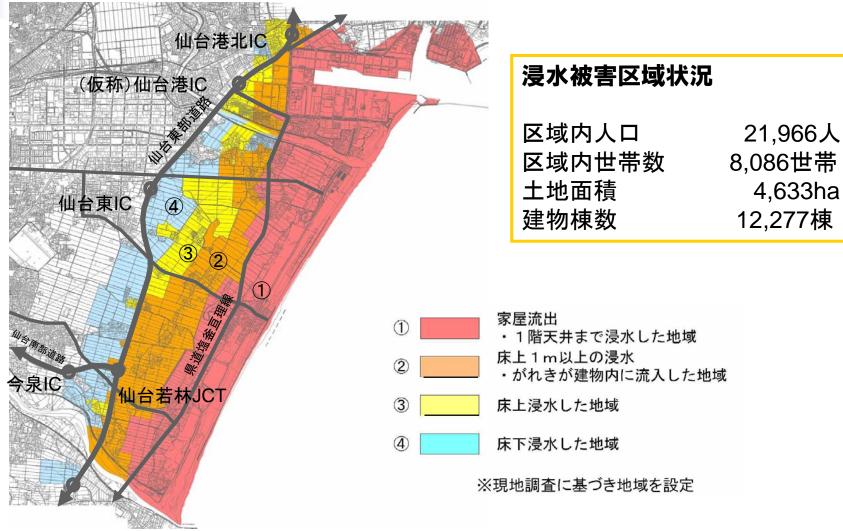
太白区大塒



青葉区西花苑



(2)津波被害状況



4,633ha



(3)市内の人的被害・建物被害

◆ 人的被害(平成24年11月30日 現在)

	仙台市内
死者	899名
行方不明者	30名
負傷者	2,271名

◆ 建物被害(平成24年11月25日 現在)

	仙台市内
全壊	29,981棟
大規模半壊	26,928棟
半壊	82,346棟
一部損壊	115,746棟



(4)市内被害額

被害推計額 約1兆3,689億円

〇市有施設関係:約3,270億円

〇その他公共施設:約1,452億円

〇住宅•宅地:約6,086億円

○商工業関係:約2,147億円 (有形固定資産並びに製品在庫等の被災状況から想定)

〇農林水産業関係:約734億円



(5)農林水産業関係被害額

被害額 : 734億円

(1)農業関連被害額 : 721億円

①農地関係 : 396億円

•被害面積 :約1,800ha

(田 1,600ha、畑 200ha)

②農業用機械施設関係 : 106億円

・パイプハウス、カントリーエレベーター など

③土地改良施設関係 : 219億円

•排水機場(4ヶ所)

•水路、農道等

(2)林業関連被害額 : O. 7億円

-林道 23路線

(3)漁業関連被害額 : 13億円

漁船、のり養殖施設、防潮堤、共同施設等

仙台東部地区被害状況



高砂南部排水機場

2. 復旧・復興に向けた連携体制

(1) 仙台東部地区農業災害復興連絡会

(1)目的:

東部地域の農業者支援及び農業復旧・ 復興方針等を協議するため

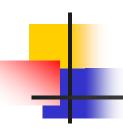
(2)構成メンバー:

仙台市·仙台農業協同組合· 仙台東土地改良区 他

(3)開催実績:

第 1回開催(平成23年4月5日)~ 第14回開催(平成24年8月30日)





(2)市と大学・研究機関との連携による取組について

①塩害農地の土壌調査(連携先:東北大学、宮城県、JA仙台)

•市長農業被災状況視察(土壌分析)

日時:平成23年3月25日

場所:若林区荒浜(1箇所・断面調査) 参加者 仙台市 市長、農林部長ほか

東北大学 国分教授、南條教授、中井教授



• 塩害状況調査

日 時: 平成23年3月29日~30日

場 所: 若林区六郷・七郷、太白区四郎丸 170ヶ所(EC値の検査)

調査主体:仙台市、宮城県仙台農業改良普及センター、JA仙台、東北大学



(3)「東北大学大学院農学研究科と仙台市との連携と協力に関する協定」 (平成24年9月4日締結)

東日本大震災により甚大な被害を受けた農業・農村・食品産業等の復興に向け、共通の認識に立ち、これまでの連携を発展させ、農業・農村・食品産業等に関する研究、教育、技術開発及び施策を進めるとともに、農業者、農業関係団体の育成及び関連産業の振興に寄与するよう、互いに緊密な連携と協力を積極的に行うことを目的とし、連携協定を締結。



く共同事業>

●菜の花プロジェクト

アブラナ科のジーンバンク(種子保存機関)を持つ東北大学が塩害に強い菜の花の選定等の実証実験を津波が浸水した農地で実施。(独)科学技術振興機構のプログラムに採択され、企業等の協賛も得ながら、菜の花の抽出油で「復興のともしび」を灯す。

【実証農地】

・仙台市農業園芸センター試験ほ場 約30アールなど



3. これまでの取り組みについて

(1)農地のがれき撤去について

①撤去開始:平成23年7月1日

②撤去状況:平成23年12月末、概ね終了

③実施面積:約1,800ha(津波浸水地域の農地)

④被災農家雇用:述べ人数1,202名、登録人数 64名(JA仙台、仙台東土地改良区との連携)







撤去前

撤去後



(2)除塩対策について

①平成23年作付可能地の除塩作業実施状況

•実施期間:平成23年5月9日~8月1日

•実施面積:62 ha

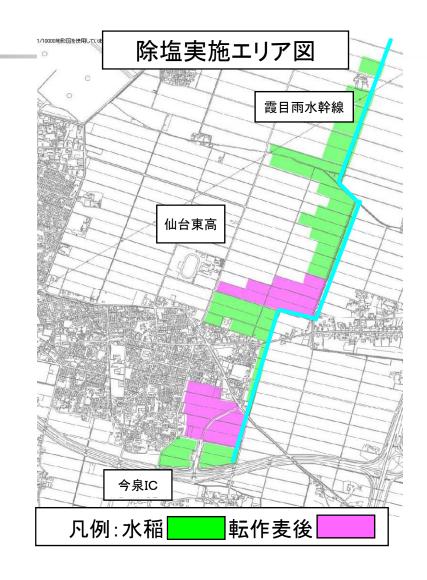
•事業名:除塩事業(国)

•実施者:集落営農組織 2組織、農業者79名

•事業費:520万円

②除塩技術指導等の情報提供・指導内容

- ・情報誌(農業災害復旧情報・農政だより)による 農業者への情報提供
- ・被災農地の塩分濃度調査・測定
- ・代かき除塩の方法の指導及び情報提供
- ・施肥方法や作付け後の管理方法などの 技術指導





(3)農林業施設の復旧状況について

①排水機場の復旧状況

- ・仮設ポンプによる排水平成23年3月19日より4排水機場で仮設ポンプによる排水開始
- ・応急復旧の実施 高砂南部排水機場 φ 500mmポンプ(平成23年5月1台仮復旧完了)

藤塚排水機場 φ 700mmポンプ(平成23年6月1台仮復旧完了)

大堀排水機場 φ 600mmポンプ(平成23年10月1台仮復旧完了)

・平成24年6月までに二郷堀排水機場も含め、全11台のポンプが仮復旧完了

ここまでの仮復旧で被災前の能力対比 100%確保

②土地改良施設の復旧状況

·災害復旧補助事業全31箇所の内5箇所は平成23年度発注し、平成24年度に復旧 完了。

残り26箇所は平成23年度中に応急修繕し、24年度内に復旧完了予定。

·小規模災害100箇所以上(平成24年度修繕完了予定)



(4)国・県の主な営農支援策について

①被災農家経営再開支援事業

営農再開に向けた農地の復旧作業を共同(復興組合を設立)で行う農業者に対して、支援金を交付するもの

【本市での取組状況(H23)】

- ·取組地区(復興組合設立地区) 4地区(高砂·七郷·六郷·中田)
- •取組範囲:津波浸水区域内の農地
- •取組農家数:1.573戸
- •支援金総額:6億4,100万円
- •10a当たり支援単価:田 35,000円 畑 40,000円
- ②東日本大震災農業生産対策交付金 (H24.12月現在)
 - •補助率:75%以内(国•県)
 - ·件数:【H23】51件、【H24】21件
 - ·総事業費:【H23】7億8,700万円、【H24】19億5,500万円
 - ·補助金額:【H23】5億6,100万円、【H24】15億3,600万円
 - •事業内容:乾燥調製施設等復旧、農業用資機材等導入



乾燥調整施設



(5)市の主な営農支援策について

①野菜・花きパイプハウス緊急設置事業 (平成24年12月現在)

•目 的 津波被害を受けた農地を保有する農業者に対する

パイプハウスの設置助成

·実施農業者数 【H23】34件、【H24】47件 (内訳 営農集団含む)

·事業実施面積等【H23】11,769㎡(78棟)、【H24】24,059㎡(134棟)

•事業額 【H23】55,471千円(助成額26,517千円)

【H24】139,224千円(助成額62,242千円)

- ②農地確保緊急対策事業 代替農地の賃借料、農機具リース料への助成
- ③仙台市農業災害復旧資金の創設 施設の復旧や整備、運転資金の確保のために必要な 融資資金に対する利子補給
- ④農商工連携型農業者雇用モデル支援事業 被災農業者を雇用し、その知識や技術を活用する 企業への助成



再建されたパイプハウス



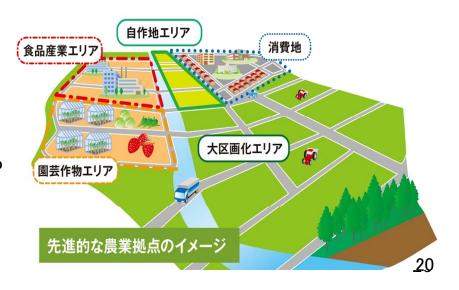
4. 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト

仙台市復興計画(平成23年11月策定)

農業用施設の復旧や除塩など、営農再開に向けた取り組みを加速するとともに、東部地域を「農と食のフロンティア」として復興するため、農地の集約・高度利用や法人化などの農業経営の見直し、市場競争力のある作物への転換や6次産業化の促進などの取り組みを支援。

【具体的な取り組み】

- ●農地の復旧と再生
 - 農地のがれき撤去、用排水路や排水機場の復旧、農地の除塩対策
- ●農業者の経営基盤強化支援
 - ・多様な担い手の育成・多様な農作物の生産体制の 構築支援、大規模ほ場整備などによる生産基盤の強化、 農業法人化や民間資本との提携などの支援
- ●都市近郊農業の展開
 - ・農業者による家庭菜園等の技術指導、観光農園など、 サービス産業としての農業のあり方の検討、その実現や 参入に向けた支援
- ●6次産業化の促進
 - ・農業の高付加価値化、高度化促進のための食品加工、 流通、販売への参入支援



4

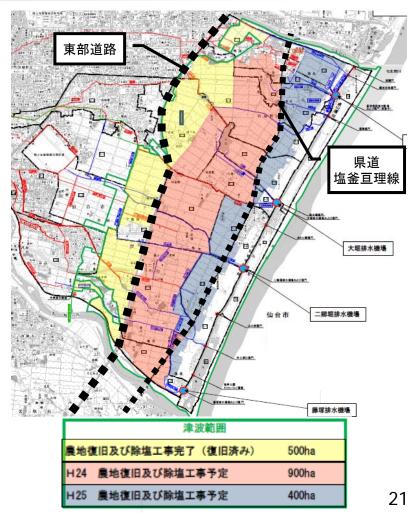
(1)農地の復旧と再生

今後の農地復旧について

年度	営農再開 面積(ha)	進捗率 (%)
H24	500	27
H25	1,400	77
H26	1,800	100



※太白区四郎丸地区の約60haの農地は 24年度作付け再開。



東部地域の農地の現況①

平成24年9月22日撮影



藤塚から北に向かって(南側から撮影)



種次から東に向かって (西側から撮影)

東部地域の農地の現況②

平成24年9月22日撮影



三本塚から南に向かって(北側から撮影)



岡田から南に向かって(北側から撮影)~

東部地域の農地の現況③

平成24年9月22日撮影



- 海から新浜に向かって(東側から撮影)

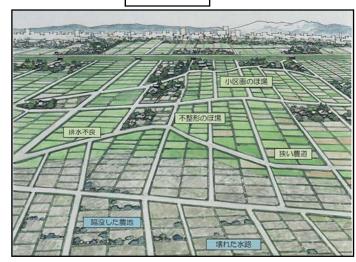


海岸公園と荒浜がれき搬入場

(2)農業者の経営基盤強化支援

①津波により被災した農地の再生について、大規模ほ場整備などによる生産基盤の強化などの 支援に取り組みます。

整備前

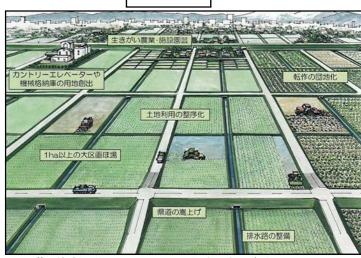


- ・農道が狭く、農作業に支障
- ・排水不良により麦・大豆等が作付困難

〈イメージ〉



整備後



- ・農道整備により、作業効率が向上
- ・排水改良により麦・大豆等が作付可能
- ・円滑な農地の貸し借り



- ・ほ場整備の実施に向けて、集落説明会やほ場整備に関するアンケート調査の実施
- ・農地の区画の大規模化や集約化などほ場整備事業を迅速かつ円滑に実施するため、 今回に限り、全額公費負担により実施

〇仙台東地区(六郷地区、七郷地区、高砂地区) 【事業主体:国】

第1回説明会(平成23年11月)~第3回説明会(平成24年2月)

- ・ ほ場整備区域、ほ場区画形状等の説明(参加者 延1,671名) 仙台東地区ほ場整備事業推進協議会を設立(平成24年4月)
 - 平成24年12月までに協議会を6回実施
 - 各集落への説明会を平成24年11月までに3回実施

〇四郎丸地区【事業主体:宮城県】

四郎丸地区ほ場整備事業推進委員会設立総会(平成24年5月)

・ほ場整備の計画、今後のスケジュールについて

四郎丸地区ほ場整備事業推進委員会集落説明会(平成24年8月)

- ・ほ場整備事業の計画概要・実施区域・換地・意向調査結果
- ・平成24年10月までに委員会を2回、検討部会を3回実施

合意形成(話し合い)





②仙台市復興交付金事業

- ・被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等) トラクターやコンバイン等の大型農業機械等について、仙台市が津波で被災した集落営農組織等 への貸し付けを行い、営農再開に向けて支援。(平成24年度実施予定)
- ・農山漁村地域復興基盤総合整備事業 四郎丸地区における農地の区画の大規模化や集約化などのほ場整備事業の実施に向けた 取組みを推進。

③被災農業者経営支援事業

被災した東部地域の農業再生と早期営農再開のため、農業生産施設や農業機械等への支援。

- •被災農家経営再開支援事業 (国事業)
- •東日本大震災農業生産対策交付金 (国事業)
- ・野菜・花きパイプハウス緊急設置補助 (市単独事業)
- 農地利用集積促進事業(市単独事業)



(3)6次産業化の促進

農業の高付加価値化、高度化促進のための農業者自身による食品加工、流通、販売への参入や、2次・3次産業者との連携等による市場競争力のある作物の生産、新商品の開発、新サービスの提供など6次産業化を促進。

支援メニュー

•6次産業化人材育成

6次産業の担い手となる農業者の育成を図るため、 ビジネスとしての農業経営の知識の習得や6次産業化 を実践するためのスキルを身につけるための講座を実 施

- •6次産業化推進補助 6次産業化に必要な機械・設備などの購入補助
- ・復興特区制度の活用

津波被害を受けた仙台東地区を農業及び関連産業の区域とし、税制上の特例を活用することで、農業法人の設立を促し、6次産業化の実現を推進

1次×2次×3次産業=6次産業化





仙台市

「農と食のフロンティア 創造推進事業」として、 6次産業化による農 業の高付加価値化や 高度化を支援



(4)農商工連携の推進

農業者と商工業者が通常の取引関係の枠を超えて協力し合い、それぞれの資源や技術、ネットワー ク等を活かして創意工夫ある質の高い新商品・サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行う取 り組みを支援することにより、農業を軸とした地域産業の振興を図ります。

支援メニュー

・農商工連携促進セミナー

異業種間の交流 を促すマッチング セミナーを開催する など、農商工連携を 促進するための環 境づくりを進める



•新商品開発支援

農商工連携による商品開発等の事業化を促す ため、優れた事業計画への支援を行う

商工業者



- ・マッチング機会の提供
- ・新商品・新サービス開発 の事業化支援 等



農業者





お互いの経営資源・ 技術等の有効活用

付加価値の高い新たな商品や サービスの開発・生産







(5)農と食のフロンティア推進特区(平成24年3月認定)

目標

- •農業法人の設立や民間資本との連携など強い経営基盤を確立
- •海外まで視野に入れた高付加価値農産物の生産、先端的な農業生産技術の創出
- ●他産業と融合し、生産・加工・販売を一体化させる6次産業化



農業者が将来に希望を持ち、若い担い手が集まる収益性の高い農業の実現

対象事業

区域内の農業振興に寄与する、新たな設備投資や被 災者雇用の維持を行う事業

く業種>

- ●農業
- •農業関連加工·流通·販売関連産業
- •農業関連再生可能エネルギー関連産業
- •農業関連試験研究関連産業

特例措置の内容

税制上の特例措置

- ●国税(所得税・法人税)の税額控除・特別償却等
- ●県税(法人事業税・不動産取得税)の課税免除
- ●市税(固定資産税)の課税免除

対象区域

津波被害地域及びその隣接地域(東部地区及び四郎丸地区)の農業振興地域 約3,000ha



30

(6) 主な農と食のフロンティア事業

農事組合法人 イーストカントリー

H24.7.20 特区指定 第1号

- ・地元農家8戸で構成
- ・東日本農業生産対策交付金を利用し、 味噌製造を行っている農家グループと連 携し、次の事業を実施予定
- ・稲作・畑作 +おにぎり・しそ巻き・もちの加工 +農家レストラン

農事組合法人 ゆいファーム

H24.9.18 特区指定

- ・地元農家7戸で構成
- ・乾燥調整施設とトラクタ等を東日本農業生産対策交付金で導入し、稲作農業 を再開





岡田生産組合 (遠藤 源二郎)

H24.12.28 特区指定

- ・地域で生産された大豆を原料とした味噌を生産
- ・被災した加工施設を東日本農業生産 対策交付金や特区を活用して復旧し、 味噌生産を再開





株式会社 みちさき

- ・地元農家によりH24.7に農業生産法人 を設立
- 東日本生産対策交付金の利用
- ・ICTを活用し、トマト、パプリカ、イチゴ、ほうれん草、葉物野菜の大規模な養液 栽培を実施予定

株式会社 耕(カルチェ)

- ・地元若手農家2名で構成
- ・国分町で農家レストランを経営
- ・企業と連携した施設園芸を計画



有限会社 六郷アズーリファーム 有限会社白河高原農場

- ・株式会社サイゼリヤの資本協力の もと、水耕栽培によりトマトを生産
- •地元農業者を雇用し被災地支援

